

委嘱式及び第1回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター
指定管理者候補者審査委員会（北部グループ及び稔台）議事録

1. 日時 令和7年10月7日（火） 14時50分～16時45分

2. 場所 松戸市勤労会館2階会議室（B・C）

3. 出席者

«審査委員»

委員長 関谷 昇 （学識経験者）

副委員長 上野 真一 市民部長（市職員）

委員 石井 紀子 （学識経験者）

委員 加藤 和孝 （有識者）

委員 小宮 光生 総務部参事監兼行政経営課長（市職員）

委員 鎌田 哲也 市民部審議監兼市民自治課長（市職員）

«事務局»

市民自治課

田中 晃一 専門監、白鳥 康一 課長補佐、樋口 勝利 主査、

吉田 孝弥 主任主事、植木 翔吾 主任主事

商工振興課

山崎 悟 課長補佐、田中 文 主任主事、丸山 亜紗子 主事

4. 次第

委嘱式

① 委嘱状の交付

② 委員紹介

③ 事務局紹介

第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会

松戸市勤労会館及び松戸市市民センター（北部グループ・稔台）

（1）開会

（2）議事

① 委員長及び副委員長の選任について

② 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会の
諮問について

③ 応募状況の報告（応募資格確認結果の報告含む）

④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明

⑤ 審査評価表（案）の説明及び審議

- ⑥ プレゼンテーション審査の実施について
 - ⑦ その他
- (3) 閉会

5. 配付資料

- (1) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会委員名簿
- (2) 委嘱式及び第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会 松戸市勤労会館及び
松戸市市民センター（北部グループ・稔台） タイムスケジュール
- (3) 諮問書（写）（議事②）
- (4) 応募団体一覧表（議事③）
- (5) 利害関係確認書（議事④）
- (6) 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター
指定管理者審査評価表（案）（議事⑤）
- (7) 応募団体財務分析（写）（議事⑤）
- (8) 審査委員会スケジュール

6. 議事概要

[外部委員] A委員、B委員、C委員

[内部委員] D委員、E委員、F委員

委嘱式

- ① 委嘱状の交付
各委員に対して、委嘱状を交付。
- ② 委員自己紹介
各委員より自己紹介をいただく。
- ③ 事務局紹介

第1回松戸市指定管理者候補者審査委員会

松戸市勤労会館及び松戸市市民センター（北部グループ・稔台）

- ① 委員長及び副委員長の選任について
委員長に関谷委員を、副委員長として上野委員を互選により選出。
- ② 松戸市勤労会館及び松戸市市民センター指定管理者候補者審査委員会の諮問に
ついて市長から本委員会に対してなされた諮問の内容について事務局より説明。
- ③ 応募状況の報告（応募資格確認結果の報告含む）
応募があった団体について、応募資格の確認を行い、応募資格上問題がない旨を事務
局より説明。

④ 応募者との利害関係に関する注意及び説明

審査の公平性、公正性を保つため、応募があった団体と利害関係ないか、併せて、守秘義務の遵守について委員に確認を行い、利害関係確認書へ署名を頂き、回収。

⑤ 審査評価表（案）の説明及び審議

事務局にて作成した審査評価表（案）について説明を行い、審査項目等の内容について確認を行うとともに、審査評価表の内容及び最低基準点は120点満点の6割の72点とすることを決定。

⑥-1 プレゼンテーション審査の実施について（北部グループ）

B者がプレゼンテーションにて、提案内容を発表した。

その後、B者と委員による質疑応答を行った。

< B者 質疑応答 >

【C委員】

新松戸市民センターをハブにするという根拠は何でしょうか。

【B者】

統括拠点として8施設一体となった運営をするために、統括本部を作る必要があると考えました。そういう大きい施設が市民センターに無いのですが、理由としては、利便性の良さと言いますか、各市民センターを平たく見た際に立地として中心拠点であると考えたために新松戸市民センターを統括本部とさせていただきました。

【C委員】

わかりました。

【F委員】

2点ございまして、ながいき室の無料開放DAYという項目なのですが、ながいき室というのは60歳以上の高齢者専用となっておりまして、17時以降は有料で一般の方も利用できるという状況になっております。子供達に無料で開放するというのも良いですが、高齢者の憩いの場という状況もございますので実施する際には市と協議しながら進めてもらいたい思っております。

もう1点、非利用者アンケートと利用者懇談会というところの具体的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。

【B者】

1つ目のながいき室については稼働の割合が10%程度と低くなっているところを鑑みて、昼間の時間は高齢者の方々に使っていただくということは継続して変えるつもりはございません。17時以降に関してはなかなか稼働がないということで、もちろん高齢者の方々に使っていただく日というのも考えておりますし、それ以外で子育ての方々が利用したり、あ

とは例えば働く世代に合った日というようなものを設定して参りたいと考えております。

2点目のご質問の非利用者アンケートについては、広報まつどや、周辺の施設にご協力いただきまして、なかなか市民センターに足を運ばれていない方に対して、広報などに掲載させていただきまして、市民の方々にどうやったら市民センターを使っていただけるかという声を収集して参りたいと考えております。

ながいき室についての補足ですが、現状はやはり高齢者中心の利用をさせていただく部屋という認識をしておりますが、多世代交流という点で事業のイベントとして、子育て世代向けの、おもちゃ・メンコですとかを配置したいなと考えております。高齢者と子育て世代の多世代交流という点で、日中の展開も可能かなと考えておりますので、市と協議して進めていければと考えております。

Webアンケートの補足ですが、やはり来ていただいている方々のお声というのは、実は類似施設では重要でございまして、来ている方々のお声というのは取りやすいので、必ず皆さん取ると思うのですが、来てない方が何を望んでらっしゃるのかというのは、地域性が良く出ますのでお声を広くとっていきたいなというように考えています。

【D委員】

質問の前に今のいろいろな関係で、ながいき室もですが北部、南部、稔台とあり、全体に関わることになりますので、取り決めがあるものについては必ず市と協議した中でお願いしたいと思います。

まず1点目が、人件費とか物価高が結構急激に上がっているところで、ずっとこのまま上がり続けるかというのはわからないのですが、今後の4年間をどのように考えて設定しているかというところと、先ほど自主事業等で余剰金が出た場合は、例えば施設の修繕とかいろいろ還元するということがありましたが、例えば人件費とかで余剰に見ていた部分が余った場合も同じような考え方でよろしいのかという確認が1点です。

もう1点が運営の実現のための運営方針として4つの方針があるかと思うのですが、その中で「居場所づくり」とありますが、どういう方を対象に、どのような居場所を考えているかということと、「地域団体との協働」とあるのですが具体的にどのようなものを考えているか教えていただければと思います。

【B者】

最初のご質問についてですが、人件費・物価高につきましては、昨今の状況を鑑みて上昇を考えておりますし、人件費に関しましては、3%ずつ高騰するであろうということで算出しております。

物価高につきましては、なかなか読めないところですが、そこまで高い数字でパーセンテージを考えているのではないですが、日々運営する中で、全体のコストを見て予算内に収まるように運営して参りたいと考えております。

居場所づくりの対象者についてですが、市民センターをメインで使われている方々というのは高齢者が多いということは把握しております。

また、我々の管理運営する施設においても、高齢者以外の若年層である高校生から大学生等、現役世代の取り込みを課題に考えております。そういった現役世代や、高校生大学生の方に使っていただけるような居場所づくり施策ということを実施していきたいと考えております。

また、利用者の声でありました休憩スペースが無いとか、もう少し椅子を配置して欲しいということもありますので、高齢者の方々にとっても居心地の良い場所を作っていくたいと考えております。

連携先の地域団体として考えているまつど NPO 協議会様とは事前に協議を重ねております。新しくボランティア制度というのを取り入れたいと考えておりますので、事前に協議を進めており、しっかりと運営していきたいと考えております。

人件費のところを補足しますと、国の指針としては5%から8%という指導がありますが、民間企業として最適化を図る人員配置というのを毎年考えて、同じ方を4年間ずっと配置していくのではなく人件費の上昇率が高まらないように抑制を図っていく考え方として3%程度に抑えていると考えております。

【D委員】

わかりました。資料にも具体的に削減の方法等書いてありますので、しっかりとお願ひできればと思います。

それと居場所づくりについても松戸市は意外と高齢者から子供までいろいろな居場所づくりをやっていますので、そういった部分もご相談いただければ、同じことをやってもしょうがないので調整しながらできると思います。

【B委員】

ユニバーサルマナー検定の受講や取得を推進しているということは非常に良いことを感じたのですが、実際に勤務のローテーションを拝見するとパートの方が非常に多い状況になっています。様々な研修等もありますし、有資格者や専門性の高さを確保したいというのがありましたので、具体的にどのように確保されるのかを教えていただければと思います。

【B者】

各施設においてはパート職員を検討しております。施設ごとに今働いている受付のスタッフの方々に継続されるかを事前に協議をさせていただきまして、継続の意思がありましたら、継続して働いていただきたいと考えております。もし難しい場合にも、地域の雇用を推進しておりますので、地域の方に各市民センターで働いていただけるような採用の広報を進めて参りたいと考えております。

勤務ローテーションを見ますと、なかなか全職員そろって研修を受けていただくことが難しいと思うのですが、他の施設でも休館日などを活用して全職員そろって同じ研修を受けており、それぞれのシフトを鑑みながら Web サイトでのオンライン研修を受けていただく等、シフト調整をしながら同じ研修を受講して同水準を保つようにしております。

【E委員】

施設を管理していただくことになった場合、様々なご意見ご要望であったり、或いは危機管理的な事態が生じたという時の連絡体制については非常に重要だと思います。何か起きた時に全施設に一斉に共有できるような、会議やシステム等についてどのようなことを考えているのかをお聞かせください。

【B者】

緊急時になった場合には、規模にもよりますが、各センター長から統括責任者に連絡・相談をするような連絡体制を整えたいと考えております。

当社の中では電話はもちろんですが、Teams という連絡ツール、チャットツールを本社でも活用しております。施設職員でも活用できる整備を整えたいと思っております。日々のコミュニケーションはそういったチャットツールも活用しながら、連絡・相談について連携を取っていきたいと考えております。

【E委員】

サービスの平準化というのも大事なところですが、危機管理上の何かが起きた時に同じ状況が他でも起きているかもしれませんので、その点についてはよろしくお願ひします。

もう1点、これはお願ひになるのですが、指定管理者制度は民間ノウハウの活用と施設の管理運営の効率化を進めるというものでございまして、それにより市民サービスの向上を期待しているのですが、一方で働いている方に対しては労働条件が悪いというようなことが日本の中で散見されているところです。

そういう中で低賃金、長時間労働、社会保険未加入などの不適正な労働条件では働いている方のモチベーションの維持がままならないということで、我々の方も予算を確保しまして社会保険労務士による労働条件審査を導入する予定です。指定管理者となられた場合には4年間という期間の中で、最低1回以上は労働条件審査を受けていただきたいと考えておりますので、ご協力していただけるということで理解してよいかどうかお願ひします。

【B者】

他施設でもそういう監査的なものがあり、労基署の監査ももちろんですが、積極的に対応して参りたいと考えております。

【E委員】

労働条件審査というのは違反の是正という目的もありますが、我々としてはより良い労働環境の整備をするという理解の上で、関係法令の解釈やその変更点のポイント等を事前にわかりやすく伝える機会というようにもとらえていますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

【A委員】

先ほどのご提案の中で、運営理念として誰もが集い繋がる地域コミュニティ拠点ということがあり大賛成なのですが、改めて地域コミュニティの活性化とか再構築ということが大きな課題にもなっている中で、いろいろなコミュニティの実情を見ていると、縦割りが激

しいのが実情です。

例えば世代の縦割り、つまり子育て支援というのは子育て世代だけで集まっているとか、高齢者福祉は高齢者だけで集まってやっている。そういう世代の縦割りというのが非常に顕著であり、それと既存のいろいろな活動団体についても地域との連携ということもバラバラなところが少なくないです。そういう組織の違い。

先ほど高校生とか大学生の参加というお話もありましたが、高校生とか大学生はコミュニティから最も遠い世代なんて言われているのですね。そういう意味ではご承知のように、やはりいろいろな工夫を施していかないとなかなか参加してくれない。

こういう公共施設を管理していく中でも、その縦割り状況というのがあって、様々な人達に来てもらえず一部の人達に限られてしまう状況ですとか、縦割りが顕著な中で積極的に繋いでいくことができるかどうかが非常に大きな課題だと思います。

それを念頭において様々な自主事業が計画書の中に盛り込まれていますが、もっといろいろな「繋ぎ」というのは今後必要になってくると思います。そのあたりの考え方とか、今後の方針についてもう少し補足して説明いただければと思います。

【B者】

コミュニティの縦割りについてはおっしゃる通りかなと思います。記載した事業の実施の中でも、その層だけではなくいろいろな層が集まるような事業の展開を考えております。

まず1つは多世代が参加できる事業の中から、多世代同士でコミュニケーションを図つていただいて、その繋がりが地域のコミュニティに繋がるというところを目指しております。

他の施設で実施しておりますのは大学生が事業の主体となって、地域のことを知りうるということで、地域の商店街だったり、地域に根差して文化活動されている高齢者さんの集まる団体さんに、アンケートをとったりですとか、意見を聞きながら地元の情報を収集していくような事業を展開している施設もあります。

もっと地域のことを知っていただこうという事業展開を通じて、若者に地域のことを知っていただいたり、地域の方をより知っていただくことで縦割りでは無く幅広い層の方々や団体の方々と知り合い、コミュニティの幅を広げていければいいなと考えております。

今後の方針としては8施設ありますのでそれぞれの地域特性に合わせて、どんな地域コミュニティが出来やすいのかとか、出来づらいのかを考えながら運営をして参りたいと思っております。

今回結構やりがいがあると思っていて、松戸市は50万人都市として全国市区町村で考えると上位2%に入るエリアです。そういう意味では少子高齢化で本当に若い人がいないとか、いわゆる隔たりが埋まりにくい地域というのも結構全国にあるなかでは、松戸市はポテンシャルがあるなと思っています。まさにコミュニティに隔たりとか、縦割りが生まれているのだとしたら、そこを繋げるのがやはり我々の役割だと思っております。そこは事業者としても気概を持って努めていきたいと考えています。

< B 者 質疑応答 終了 >

質疑応答終了後、応募団体が退席したのち、委員間での意見交換を行った。

< 委員 意見交換 >

【D 委員】

この会社はかなり削減の取り組みをやりながら、人件費についても抑えているように見えるので少し大丈夫かなと思いながらも一応考え方だけは確認させていただいたところです。この評価基準に基づいてプレゼンやってくれておりますので、内容的にはやはり比較的うまいなど、そこを考えた中でプレゼンを行っている。また松戸は居場所とかも力を入れていますので、そういう部分で空いている時間も含めた自主事業も含めていろいろ考えてくださるので期待できるかなと感じました。

【C 委員】

私は午前中に所用で馬橋市民センターに立ち寄ってここへ来ましたし、1ヶ月のうち半分は通っていまして状況は知っている方だと思います。新松戸市民センターも結構行きます。

地域の繋がりというのは、なかなか難しくてはっきり言って繋がりはないです。多世代というようにプレゼンをやっていただいたのですが、若い世代というのがどこの市民センターも全く来ていないですね。

地区社協の行事を馬橋市民センターで展開しており、地区社協の事業として、ふれあい会食会・地域サロン・子育てサロンというのが3本柱です。グランドゴルフの大会とかいろいろ企画しています。

地区社協の事業として、子育てサロン等でお母さんとお子さんを呼んで、そういう事業は結構市民センターどこでも活用しています。ですからB者さんが今後展開していくことは、かなり難しいのではないかと私は感じてます。

周りの人達とNPOでやるというように話していましたが、なかなかNPOというのは参画して来ないです。やはり市社協に頼らざるを得ない活用ですかね。他力本願的なことがあるのではないかというように感じました。

【A 委員】

そういう「繋ぎ」が求められている中で、そういう繋ぎの役割をやるという。

【C 委員】

一応期待しております。

【A 委員】

「繋ぎ」というのは、そういう場や機会を作るというのもそうですし、人がどう繋ぐかで

すよね。先ほどコストカットのために、人を同じ場所にずっと置かないでグルグル回すという話がありましたが、これも反面・半々のところがありまして、ずっといるから「繋げる」という面と、ずっといるからだめなのだということもあります。どうバランスとるのかというところが工夫のしどころかなと思います。いずれにしても「繋ぎ」というのが問われるというところではあるかと思います。

<意見交換 終了>

⑥—2 プレゼンテーション審査の実施について（稔台）

稔台連合町会がプレゼンテーションにて、提案内容を発表した。

その後、稔台連合町会と委員による質疑応答を行った。

<稔台連合町会 質疑応答>

【F委員】

大幅な若返りを進めたということが書かれておりますけども、そのことについて良かった点と、デメリットもあれば教えていただきたい。それと連合町会は地域の方が指定管理者ということですので、地域の活力を生かした具体的な取り組みがあれば教えていただければと思います。

【稔台連合町会】

若い人は特にIT関係です。入ってきた時にはそのレベルが低くても、あっという間にキャッチアップしてくれる。お年寄りはなかなかキャッチアップできません。非常に刺激にもなりますし、困った時にその方々に助けてもらえるというメリットが非常に大きいです。SNS等を使う時には、ほぼ若い人が中心になってやってくれています。

年寄りがだめというわけではありません。知識はあります。しかしどうしてもセカンドライフということで来ていますので、いろいろなところで改善するペースは難しいというのあります。あまり難しい人事はできませんが、新陳代謝を図った方が良いという考えです。

それと、地域の人材というのは、隠れたところにすごくいるなと感じています。ただし、市民センターや連合町会、町会には顔出しあしないという傾向がずっと続いている。

いろいろな自主事業等を行い交流をやっているうちに、少しずつ見えてきております。べったり協力してくれるわけじゃないのですが、少しずつバックアップしてくれてきている。特に防災等で、役割を果たしてくれているというのが見えてきております。

地域の中核になっている市民センターの役割、連合町会の役割、その辺が相まってきており、防災を起点にネットワークとして結びつけたいなど考えております。

【D委員】

常日頃からいろいろご苦労もあると思いますが、連合町会として運営していただきまし

てありがとうございます。

そういう中でメリットとデメリットを2年ごとに、毎回自分たちで検証していただき、それをどう良くしていくかという検討をして進めていただいていることも今後も引き続きお願いしたいと思います。

令和6年的人件費の実績から、今度令和8年の人件費を比較しますと、約14%ぐらい上がっているのですが、それは人数が増えているのか、それとも個々の人件費の上昇で考えているのかをお聞かせいただければと思います。

【稔台連合町会】

14%は1年でやると7%でして、今回最低賃金が6%上がりましたので、来年、再来年とプラス1しております。ですから合わせて14%位になっていると思います。管理職についての総額は上げておりません。ずっといる必要が無い人については顧問として必要な時に参加してもらうという関わりにしました。全体としては上げずに、必要な例えは室長とか副室長とか、そういう人にはそれなりに上乗せするという配分にしていますので若干増えていますが全体はほとんど増えてないです。

【E委員】

町会の方々が仕事なさっているということですが、一般的には町会への加入率が下がっているとか、町会の役員をやりたがらないといった状況があるなかで、管理職の方々の組織の硬直化というのが懸念されるところです。そのあたり今後についてどのように考えているかというのが1つと。

それと職員方を入替えて若返ったということですが、指定管理者としての研修体制について、おもてなしの部分であるとか、或いは何か事故が起きた時の緊急連絡体制であるとかについてどのような体制を整備されているのかをお願いします。

【稔台連合町会】

町会自体が、果たしてこのまま継続できるかどうかというのは、全国的にあると思いますが稔台も同じ状態です。

若い人が入ってくるのはかなり難しく町会だけの人材ではうまく回らないだろうということで、地域の人材のなかで連合町会とか自治会と関係ない人も、部分的に入って欲しいと考えています。例えばDXの担当というところでお願いしております。

研修体制については年2回実施しており先日は「報連相」の重要性とワークショップをやりました。

また「連絡ノート」を使って月100件ぐらい双方向でコメントを出し合うのと質問し合うのと面談するということを実施しております。事案ごとにどうしたら良いかという意見交換をするのが実質的な研修です。そういうことを繰り返すことで研修以上の日常的なところでのトレーニングができていると考えています。

そして職員の方も何を聞いても良いと、失敗は歓迎だということでやっております。そういうことを書いてくれたら、加給しております。安いのですが、それによってインセンティ

ブを与え、研修の効果を高める工夫をしております。

【E委員】

もう1点、やはり指定管理者というのは、制度上市民サービスの向上が大命題だと考えておりますが、先ほど「井の中の蛙」という発言もあった中で、市内には同じ指定管理者として市民センターを管理している民間会社もあると思うのですが、そういう民間会社のノウハウをどのように吸収するようなことを考えているのかをお願いいたします。

【稔台連合町会】

悩みだったのですが、この2年間で、東京ドームさんとシンコースポーツさんと共同で「MCC」というイベントをやりました。その中でいろいろな意見交換ができる場が出来ました。それによって知らなかつたことや、我々の方が良いこともあるようなので、お互いに切磋琢磨できる場ができたということで、今までの「井の中の蛙」からは大分脱却できているという気がしております。

【B委員】

運営計画のところで「こども110番」に参加をして、地域の子供たちの安全確保に貢献をするということがあります、具体的にこれまでに教えていただけるようなものがあればお聞きしたいです。

【稔台連合町会】

「こども110番」というのを明示的に使われたという事例は実は無いです。

ただ、結果的に同じような駆け込み寺として少し様子を見たということはありました、児相と何か関係したかというのは特にありません。逆に児相の方から、こういう事例があつたけれどという問い合わせはありました、それは誤解でした。ただ我々の場所がそういう子供さんの駆け込み寺になるような場所であるということは、徐々にご理解いただけています。

【B委員】

連合町会だからこそというところで、とても売りになる部分なのかなと思ったので、ぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思います。

【A委員】

この連合町会として指定管理を受けながら施設管理に当たるということで、約20年という歴史は非常に大きいものであると思います。

やはり自治会組織というものは、年々脆弱化しているという一般的な傾向がありますし、そういう中で人をどう増やすか、或いは活動資金というものをどう確保していくかという中でいろいろな事業を受託していく、指定管理をどんどん受けていくという流れは一部あります。しかしながらできないところが多いので、そういう意味で非常にモデルケース的な取り組みをされているということは改めて今回の事業提案の中でも実感をさせていただきました。

その中で、一つは先ほどから出ているように、いろいろな世代の方々が交わされる、そういう

う若い人が入って改善されてきている。或いはいろいろと民間企業との連携もあって、大分「井の中の蛙」から脱却できつつあるという話も非常に結構だと思います。やはり現実問題として、若い人達がどのように、コミュニティづくりの中に、どう参加してもらえるかどうかがすごく大きいのですね。

そういう中で例えば大学生とか高校生が、この地域でもどんどん自主事業に近いような、いろいろな企画提案を高校生や大学生達にやってもらって、いろいろな動きというものをつくり出していく。やはり若い世代なりのアイデアとか行動力ということはあると思いますから、そういう部分というのはこれまでの中にあったのか、或いはこれからどういうように組み込めるかというお考えを伺いたいというのがまず1つ目です。

それからもう1つは、これから地縁組織が向かう方向というのは、単独でやれるところは良いのですが、地域によっては、他のいろいろな組織と横の連携を作っていく。今、全国的に広がっているのは、小学校区ぐらいを念頭に置いてNPOと繋がったり、保護者会と繋がったり、消防団と繋がったり、民生委員と繋がったり、いろいろな横の繋がりを作つてその中でできることを協力し合おうとか、部分的な連携を作つていこうという動きがどんどん出始めています。そういう横の繋がりというのはどのような様子なのかということを少し教えていただければと思います。

【稔台連合町会】

難しい質問ですが、最初の質問はですね、稔台全体が商業的に言うとやはり不活性化しています。良くなってきてはいるのですが、前はシャッター街がどんどん増えていました。次世代の経営者もなかなか育つていなくて閉店すると。ただ、時々新しい新規参入者もいまして、地域活性化、商店街活性化ということについて、先週もお祭りをやつたなかで活性化はするのですけども、継続がなかなかしないですね。

そういうイベントを契機に連携し、その商店街の活性化も含めて、連合町会の指定管理が何かお手伝いできないかなと考えているのですが、なかなか難しいということがあります。

ただ稔台にも民間の地域活性化をやろうとしている不動産屋さんがいます。しかしそういう人がなかなか町会のほうに向かってくれないので。あるいは指定管理を使って何かしようというのがなかなか無いのですが、町会自身が新規参入者に門戸をどこまで開いていけるかというとなかなか難しいと課題だと思います。

それと、他の組織ということで、1つ考えているのはやはり防災です。非常に大事ですし、その中核が避難所の開設です。そういう訓練の際にいろいろお借りしている機器を使って、地域の人に来てもらって、共通の話題、共通の行動ができるのかなというのが1つあります。11月に稔台連合町会が主催する「防災フェア」というのがありますし、初めてやるのですが、そこでいろいろな人が入ってきていただいて、きっかけになるのかなということを考えています。

それ以外でお祭りとかというのは、もう連合町会としてはありますので、それを核にして、人が関係してくれると良いなと。横の繋がりができれば良いと思うのですが、なかなか難し

い現状であるなと感じております。

＜稔台連合町会 質疑応答 終了＞

質疑応答終了後、応募団体が退席したのち、委員間での意見交換を行った。

＜委員間での意見交換＞

【F委員】

約20年指定管理を行うなかで中心的な人は一緒なのですかね。

【D委員】

数年前に入れ替わっているようです。そこから他市の事例とか様々なメリット・デメリットを分析するようになりました。その前は、いわゆる本当に地元の運営というような感じでしたが、そういう部分がかなり変わったという感じです。

【F委員】

E委員が言っていたように、民間のものを吸い上げられるような形ができてきているということです。

【D委員】

ちょうど南部と北部と稔台で交流してお互いの良いところを取り合いながら話し合いをやっている。リーダー的な役割は東京ドームが提案して、南部と稔台と一緒に4年に一回の自主事業として大きい文化祭みたいなことを市民会館でやりました。

【F委員】

交流をそうやってどんどん、一回とは言わず、二回、三回とやってもらってもいいですね。

【D委員】

刺激もありますからね。

【C委員】

私達も良く知っている連合町会の行事をやっているという状況ですよね。約20年間続けてこられたってことは、やはり評価に値することがあると思います。やはりなかなか連合町会で結束というのはなかなか難しいです。やはり自治会長、町会長というのは2年に1回交代したりしてきますので、いろいろな方がいますし。それがここまでまとまってやってこられたってことは大したものです。

【D委員】

朝9時から夜21時まで運営もやっておりますので。

【C委員】

他の市民センターと同じようにされているのですから、大したものですよ。頑張ってもらいたい。

【D委員】

地元で盛り上がっていただいて、やっていただくのは理想というか良いことで、なかなかその体制が整えられないということで、なかなか手が挙がらない。

【C委員】

連合町会というといっぱいありますが、なかなかこうやってまとまっているところなんてないですね。

最近、連合町会で防災訓練というのはどこでも大体やるようになりましたが、それと地区会が連合町会を集めて運動会をやってますよね。そういうようなまとまりというのが、単独でこうやってやっているということは、大したものだというのと。興味はありますね非常に。頑張って欲しいなと思います。

【A委員】

ご指摘のとおり町会、連合会としては、かなり自立して活動されており、そこは他と比べても非常に高く評価できるのではないかなと思います。

ただ、今後どこまで続くかどうかというのは中長期的に見た時の課題として、今多くのところは、自治会単位、連合会単位でやっていくことが難しいから横の連携をという流れに全国的にはなっておりまます。

稔台もそういう横の繋がりを作り始めているというのは、それこそ大学生が自主事業を始めたりとか、いろいろな地域の中で活動を始めたりという、これまでの緩やかな枠組みとは違う動きをどんどんし始めていって、それがこういう指定管理を受託しているところでもそういう動きが出てきたらこれは本当に面白いところになると思いますから、そういうことも期待していきたいと思います。

<意見交換終了>

⑦ その他

事務局から、第2回審査委員会の流れとタイムスケジュールについて説明

第2回審査委員会の開催通知を配付し、閉会

第2回松戸市勤労会館及び松戸市市民センター
指定管理者候補者審査委員会（北部グループ及び稔台）議事録

1. 日時 令和7年10月16日（木） 10時15分～11時20分

2. 場所 松戸市衛生会館 3階大会議室

3. 出席者

«審査委員»

委員長 関谷 昇 (学識経験者)

副委員長 上野 真一 市民部長（市職員）

委員 石井 紀子 (学識経験者)

委員 加藤 和孝 (有識者)

委員 小宮 光生 総務部参事監兼行政経営課長（市職員）

委員 窪田 哲也 市民部審議監兼市民自治課長（市職員）

«事務局»

市民自治課

田中 晃一 専門監、白鳥 康一 課長補佐、樋口 勝利 主査、

北口 公美子 主任主事、吉田 孝弥 主任主事、植木 翔吾 主任主事

商工振興課

山崎 悟 課長補佐、田中 文 主任主事、関根 孝太 主任主事、

丸山 亜紗子 主事

4. 次第

（1）開会

（2）議事

① 審査評価表集計結果（仮）の発表

② 委員間での意見交換

③ 審査評価表の修正及び提出

④ 審査評価表集計結果（最終）の配布

⑤ 優先交渉権順位の決定

⑥ その他

（3）閉会

5. 配付資料

（1）第2回松戸市指定管理者候補者審査委員会 タイムスケジュール

（2）指定管理者審査評価一覧表（北部グループ・稔台）（仮）

（3）松戸市勤労会館及び松戸市市民センター 指定管理者審査評価表
(第1回審査委員会で各委員に採点いただいたもの)

6. 議事概要

【外部委員】 A委員、B委員、C委員
【内部委員】 D委員、E委員、F委員

① 審査評価表集計結果（仮）の発表

事務局より、第1回審査委員会終了時点での審査結果を報告。

- ・B者の合計点は、96.6点
- ・稔台連合町会の合計点は、90.4点
- ・B者、稔台連合町会とともに、最低基準である72点を上回っている。
- ・委員全員が最低基準を上回る点を付けている。
- ・各評価項目において0点を付けた委員はいない。

② 委員間での意見交換

【D委員】

まず北部の方ですが、全体的には非常にバランスが良いというのですかね。それぞれの項目に対しても、考え方についてバランス良く安定した会社かなと感じ取れました。

また、指定管理に対する意欲も高くありますので、全国的な実績も豊富というような内容になっておりますので、評価ができるところかなと思います。実際にこれから指定管理をやつていただいた中で、プレゼンの内容と本当に齟齬はないかとか、現場とすり合わせが必要な箇所もあると思いますので、そういうところも踏まえながら全国的な実績から信頼をしながら、やり取りしていきたい会社かなと受け止めたところでございます。

もう1つの稔台につきましては、随意契約ということで地元の連合町会で運営していただいている、理想の形ではあるのですが、1つの連合町会で運営するというのは人的なものもありますし、教育的なものも含めて大変なご苦労をされているということはよく理解できた訳ではありますけれど、ここ数年で町会ならではの自分たちのメリット・デメリットを一生懸命分析しながら、プレゼンの内容については効果が期待できるような内容にはなっているかなと思います。

自分達で自分達の評価をしながら、やはり町会としての姿勢というのですかね、「井の中の蛙」を脱却するみたいな話もありましたが、そういった考え方を持ちながらチャレンジ精神を持っていただいているので、良くなってきた面を評価したいと思います。

また、町会自体の問題になると思いますが、どうしても高齢の方が多い団体になりますので、若い世代をどう取り込むかというところが課題ではあると思いますので、そういうところはこちらとしても、提案を見ながらやっていきたいと考えます。

【F委員】

まず北部グループの方ですけれども、プレゼンの時に質問させていただきましたが、ながいき室の利用についても、新規事業者ということで、市といろいろ調整する部分もあるのかなというようには思いましたが、現場の調査の方も綿密に行っているというようなことでしたので、全体的には評価でき、より良い市民センターの運営をしていただけると思いました。

続きまして稔台の方ですが、稔台連合町会ということで、数年前までは取組みが弱かった部分として自主事業がありましたが、ここ数年で地域の特性を生かした実績も出されているということで評価しております。これからも指定管理を継続していくということですので、連合町会の特性を生かしてさらに発展していっていただければと思っております。

【E委員】

まず北部グループでございますけれども、現指定管理者の東京ドームグループから、事実上の引継ぎができるような状況ということで、継続的な市民センター運営において、サービスの質の向上は当然のことながら、サービスの質が低下することもあってはならないと思っております。きちんと引き継ぎができることが私の中では大事な部分でございましたが、確認が取れましたので一定の評価をさせていただきます。

もう1つ稔台連合町会の方ですが、こちらも町会独自で運営されているところで、民間のノウハウがどこまで吸収できているのかというところの観点を重要視させていただきました。プレゼンの中では北部グループ・南部グループと連携取りながら、民間のノウハウをできる限り吸収して自分達のものにして運営を強化していくことが確認できましたので、評価させていただきます。

【C委員】

市民センターの視点からお話をさせていただきます。北部の方は新松戸市民センターをハブにするというような話がプレゼンであったかと思います。

そこについて私が期待したのはですね、新松戸市民センターには新松戸支所があって、それから図書館もあり、期日前投票をする場所でもあり、そういう実績があるからというようなことを発言してほしかったのですね。もう少し突っ込んだ内容で回答してほしかったというのが一つありました。

それと、居場所づくりということでNPOと協議をしていくということがありました。居場所づくりについては、個々の地区によって地域共生課の方で居場所づくりを推進してだと思います。そこで、現にグループがもうでき上がっているのですね。例えば新松戸地域ですとみんなで居場所づくりをしましようとか、馬橋西の方では、「みんなでワイワイ」とかそういうような名称をつけて、地域共生課とともに事業を展開してますので、そういうところも調べているのでしょうか。NPOと一緒に協議をしていくということでしたので、ちょっと単純すぎるのではないかというように感じました。

それとですね、世代の縦割りと地域の連携が薄いということで、繋がりを重要視していき

たいというようなプレゼンがありましたが、具体案がもう一つほしかったなという感じました。

それで稔台はですね、全体的に連合町会さんがやっていくということで、実質的にはもう10年以上やっているということで、これは大いに評価するところだと思っております。総合的に言うと不安感は否めないなというところは感じました。

【B委員】

北部グループに関しては、やはり大手ということもあるのですが情報収集力は高いのかなと感じました。ただやはり実際にやってみて、新たな課題が出てくることはあるかと思うので、期待感を持ちつつ実際のところで課題が出てきたときにどういった対応をしていくのかということを少々懸念しております。

また、実際研修なども休館日等に行いたいというお話があつたりしたので、そういう時のパートさんに対する対応といいますか、研修に対して報酬が出るのかといったところも少し気になったところですが、皆さん方の得点も高いように期待感は、高いのかなと感じております。

また、稔台の方に関しては、ほぼ有償ボランティアのような形ですごく頑張っているように感じましたし、自分たちの不足しているところに関しては一部外部の方も入れて頑張つていきたいというお話がありましたので、今後も頑張つていただきたいと思うのと、若返りも意識して図っているというお話がありましたので、そこにも期待が持てるのかなというように感じました。

【A委員】

現段階では非常に基準をクリアした高い評価となっておりますけども、みなさんおっしゃるように、基本的にバランスよく事業計画等も立てていて非常に期待ができるところも大きいかなと思われます。

やはり東京ドームからの後を受けてということもありますので、その辺の引継ぎ関係もある程度なされているというようですので、それを踏まえてどのように会社としてのノウハウというものを生かせるかどうかということが問われてくるところかと思います。C委員からもありましたが、新たに入っていくということで、地元のそれぞれの地域との連携であるとか、或いは既存の事業をどう踏まえて、地域のハブ機能というものを高めていくかということは結構難しいかなというように思うのですが、この指定管理としてその機能を果たしていく上で非常に大事な課題かと思いますので、その辺もやり方いかんにはなるかと思いますが期待をしたいところだと思います。

そういう働き方という部分を含めて、地域でパートさんというような方々も含めて雇用していくということで、地域との意思疎通をうまく図りながらやっていけるかどうか、企業の考え方とこの地域でのあり方というものが必ずしも一致するとは限らない。それも含めて今後いろいろな調整を図りながら進めていくことを期待したいと思います。

それから稔台の方についてはD委員のおっしゃる通りで、町会として指定管理を受託し

ているということは、一つのモデルケースなのだろうと思います。

よくあるパターンというのは企業に参入してもらうというパターンが一つ。もう一つはいわば運営委員会のようなものを自治体がなれば地域につくらせてですね、受け皿的なものを作つて、そこにいわば委ねるという形にしているところもそれなりにあつたりします。ここは町会として独自の取り組みというものを以前から行つてゐるわけですし、そういう意味では町会としてどのような機能を果たせるのかということが求められているのですかね。そういう意味では非常に地元ならではものを生かしながら、指定管理を行つていくということで期待されると思います。

これもご指摘のように、地縁組織というのは新陳代謝がなかなか進まないといったところがあつたり、あとは「井の中の蛙」というような発言もありましたが、そこをどういうように開いて、いろんな要素・世代を入れていくとか、或いは企業とか市民活動団体との連携を図るとか、そういうところが問われてくるところかなと思います。だいぶ努力されてるような印象を受けましたが、その辺はまた引き続き頑張っていただけたらと思っております。

先ほど、南部グループの時にも申し上げましたが、いずれにしても地域の拠点機能というものをどのように高めていけるかということが、やはり問われてくるところです。今回は指定管理の審査の場なのであまり申し上げることはしませんが、市民自治という点からすると、さきほどC委員もおっしゃっていたように地域にいろんな活動団体があるわけで、いろいろな既存の取り組みをやつてはいる、或いは行政としてもいろんなコミュニティ政策というものをいろいろな分野でやられている。今後問われてくるのは、いろいろな動きというものを点で終わらせるのではなくて、面的なものに押していけるかというのがコミュニティ機能を高められるかどうかの大事なポイントなのですね。それぞれが個々にそれぞれの計画事業をやつてはいるということで終わったのでは、コミュニティ機能にはならないわけです。行政の縦割りもさることながら、コミュニティの縦割りも残ってしまう。そこをどのように面的な動きにしていけるか。そういう視点でこの指定管理の方々には、ぜひそのハブ機能を繋ぐということをやつていっていただけだと、また新たな可能性が膨らんでくるのかなと思いますので、今後に向けて業者には期待したいということを申し上げておきたいと思います。

③ 審査評価表の修正及び提出

④ 審査評価表集計結果（最終）の配布

事務局より最終審査結果を報告。

- ・B者 株式会社JTBコミュニケーションデザイン 評価点数 97点
- ・稔台 稔台連合町会 評価点数 90.2点
- ・いずれの応募団体も、最低基準である72点を上回つてゐる。

- ・6名の委員全員が最低基準を上回る評価を行っている。

⑤ 優先交渉権順位の決定

採点結果を踏まえ、松戸市勤労会館及び松戸市市民センター（北部グループ）の指定管理者の優先交渉権は株式会社JTBコミュニケーションデザイン 稔台市民センターの指定管理者の優先交渉権は稔台連合町会とし、この審査結果を答申することを決定。

⑥ その他

事務局より、今後の流れについて説明

- ・審査結果を、本委員会の答申として市長に報告。
- ・市長は、審査委員会からの答申を踏まえ応募団体に対し選定結果を文書で通知。
- ・指定管理者候補者として、12月の松戸市議会に議案を提出。
- ・議会に議決を経て正式に指定管理者として指定し、令和8年4月1日から指定管理者として業務を行う。

各委員からの挨拶後、閉会